

市長施政方針

～令和元年 6 月市議会定例会～

本日ここに令和元年第 3 回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、5 月の臨時会におきまして議会の役員構成が決まり、本議会は議決機関の体制が整った最初の定例会になります。

そこで、この機会に市民の負託をいただき 2 期目の市政を担当するに当たっての基本的な考え方を申し上げます。私の 1 期目の 4 年間は、人口減少、超少子高齢社会の進展、経済のグローバル化や産業・生活面での IT 化など、目まぐるしく変化する社会情勢の中、諏訪市の中長期計画であります「第五次総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとした各種計画に基づき、社会基盤整備や防災対策、医療・介護、産業育成など、各方面にわたる施策を積極的に展開してまいりました。先月にオープンしました駅前交流テラスすわっチャオをはじめとした上諏訪駅周辺の再開発や諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの整備など大型事業が動き出すとともに、新時代を見据えた各種新規事業の効果が着実に芽吹きつつあると確信しております。2 期目の就任に当たり、4 年間の実績を踏まえ、諏訪の魅力にさらに磨きをかけ、諏訪市に住み、又は訪れる幸せ感、安心感、楽しさ、嬉しさを実現し、輝く諏訪市を目指して全身全霊で市政を進めてまいります。

私は、この度の選挙に際し、総合計画等との整合を図りつつ、過去最大規模の本年度当初予算と連動しながら、私の目指す諏訪市の将来像を 8 項目にまとめ、81 の政策の実行を市民の皆様にお約束をいたしました。ここで、これらの政策の推進の方向性を、諏訪の 4 つのアルファベット、S、U、W、A を頭文字にしたマニフェストの構成に沿って、順次、ご説明を申し上げます。

最初は、SUWA の S、「諏訪に住みたいで SUWA」で、美しい自然と共生する、爽やかに安全なくらしの実現についてです。

一つ目として、防災減災・相互協力で安心のまちづくりについてです。近年、想定を上回る自然災害が各地で頻発しており、また、諏訪市は南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されております。いつ起こるかわからない災害に対し市民一人ひとりが備え、迅速に対応できる体制を整備する必要があります。大規模災害時には、自分の命を自ら守ることができるよう、避難路の確認や非常用備蓄品の準備に対して支援をするとともに、防災無線や防災メールサービスへの登録のほか、防災気象情報のスマートフォン配信、SNS の活用など様々な媒体による災害情報の発信を行います。

また、通学路や避難路の安全確認、福祉避難所の開設訓練の実施などによって、高齢者や子ども、障がい者など災害弱者を支援する体制を構築するとともに、地域防災活動の担い手となる防災士の資格取得を支援し、自主防災組織や消防団と連携した地域防災力の強

化を進めてまいります。さらに、被災時にいち早く市役所の業務を復旧させるための業務継続計画、BCPに基づく、災害を想定した訓練を引き続き実施するとともに、大規模災害時に国や他県などからの広域的な人的、物的支援を円滑に受け入れるための諏訪市広域受援計画を新たに策定してまいります。

二つ目として、市民が憩い、来訪者を癒す、美しい景観と環境のまちづくりについてです。諏訪市は、諏訪地域のシンボルで市民にとってかけがえのない財産である諏訪湖や霧ヶ峰、温泉をはじめとした豊かな自然環境に恵まれています。この特色ある資源を最大限に生かすため、県や周辺市町村、各種団体等と連携をし、諏訪湖の水質浄化や周辺環境の整備を進めるとともに、霧ヶ峰高原の持つ本来の魅力を後世に引き継ぐため、草原再生に向けた取組を進めてまいります。また、現在整備が進んでいる県道湖岸武津線につきましては、沿線住民の活動を尊重しながら、商業者等とも連携した魅力ある景観の整備に向けた取組を進めてまいります。

三つ目として、山林、農地の多面的な機能を大切にし、環境整備と事業承継を支援します。山林や農地は、災害の防止や水源の涵養、多様な生物の育成などの機能を有するとともに、豊かな里山や美しい水田風景は人々の心を和まし癒すものであります。こうした多面的機能を十分に発揮するため、農業水利施設の改修や長寿命化を推進するとともに、耕作放棄地等の利用集積による優良農地を確保し、有効利用の促進を進め、意欲ある担い手や新規就農者を支援してまいります。林業につきましては、山林の集約化や間伐等の森林整備を推進するとともに、所有者が不明であったり、後継者不足等によって整備の行き届かない個人有林を市町村が経営管理する新たな森林管理システムを活用してまいります。

さらに、守屋山や車山、蓼の海など、市民や観光客が気軽に楽しめる景観を整備するため、アクセス道路周辺の環境美化を進めてまいります。

四つ目として、ごみの減量、分別などの改善、改革を進めます。当市の燃やすごみの排出量は、市民の皆様や関係機関のご協力によって減少してきており、引き続き、紙類のリサイクル回収、草類や生ごみの堆肥化を進めるとともに、サンデーリサイクルなどに取り組み、循環型リサイクル社会の構築を進めてまいります。また、さらなるごみの減量・資源化を推進するため、家庭ごみの有料化や環境美化対策につきまして検討を進めてまいります。さらに、観光地に相応しい景観を維持するため、各地域のごみステーションの仕様を工夫し、快適な住環境を創出してまいります。

湖周地区最終処分場につきましては、新施設に導入する最新技術に関する情報を共有するなど、理解を深める活動を進め、湖周行政事務組合と協力しながら、周辺地区の皆様との信頼関係の構築に努めてまいります。

五つ目として、快適で機能性を有した時代に対応する交通網を整備してまいります。諏訪市の最も重要な道路課題である国道 20 号諏訪バイパスの整備や高速交通網へのアクセスとなる諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置など、地域の皆様や

関係機関と丁寧に協議をしながら、市民生活の利便性の向上や地域の経済活動を支える将来を見据えた社会資本の整備を進めてまいります。また、駅周辺の整備につきましては、上諏訪駅から諏訪湖畔への人の流れを結ぶ柳並線の延伸とともに、西口の整備を含め、今後の整備内容を検討してまいります。

六つ目として、公共施設、市有財産の効率的な運営と有効利用、適正管理を進めます。少子高齢化など社会経済構造の変化や公共施設の老朽化を踏まえ、公共施設等総合管理計画や道路、市営住宅などの長寿命化計画に基づき、安全かつ利便性の高い公共サービスの提供と持続可能なまちづくりを推進してまいります。

旧東洋バルヴ跡地の活用につきましては、本年3月にまとめた基本構想をもとに、名称を当面「諏訪湖イベントひろば」とし、具体的な整備に向けた基本計画を策定します。上諏訪駅から諏訪湖畔に至り、文化センターや諏訪赤十字病院が隣接する中心市街地にある市内に残された最後の一等地ともいえるこのエリアが、産業振興、技術開発、観光振興、雇用拡大につながる活動拠点となるよう、検討を進めてまいります。

人口減少時代にあって、将来の人口規模に見合った持続可能な集約型の都市構造への転換を図っていくため、本年3月に改定いたしました都市計画マスタープランと、併せて策定しました立地適正化計画を指針として、コンパクトシティの実現のため、各種事業に取り組んでまいります。

七つ目として、市民にとって安全、安心な住環境の改善に取り組みます。木造住宅等の耐震化の促進につきましては、建築物耐震改修促進計画に基づき、引き続き、耐震診断士の派遣や耐震改修工事への支援、戸別訪問などを実施し、今後、想定される大規模地震災害への備えを強化してまいります。さらなる耐震化の促進のため、昨年度に策定しましたアクションプログラムに基づき、固定資産税の納税通知書に啓発リーフレットを同封するなど、住宅所有者への一層の普及啓発に取り組んでまいります。

また、近年、増加している市内の空き家には、適切な管理が行われていないことによって、倒壊等の保安上の危険や衛生、景観面での問題が生じ、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあります。昨年度に策定しました空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理に向け、所有者等への周知、啓発や相談を行うとともに、リノベーションも含めた活用促進を図るため、関係団体と連携しながら空き家見学会を開催するほか、空き家バンクの活用や定住を目的とした改修費用の助成を実施し、移住の促進へもつなげるなど、安全で、安心な住環境の整備に取り組んでまいります。

八つ目として、水道事業ビジョン、下水道ストックマネジメント、温泉事業経営戦略に沿って事業を安定的に維持します。市民の生活基盤を支える上下水道や温泉を永続的に供給するため、施設や管路等の計画的な更新を進め、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や平準化を図るとともに、事業収支を踏まえた経営を推進します。また、温泉につきましては、生活、産業への有効活用を図るため、温泉暖房の普及や温泉熱発電の研究などを進めてまいります。

次に、SUWAのU、「生み、産み、育て、いたわりまSUWA」で、産業活力・子育て支援・健康長寿の快適生活を支える元気と思いやりのまちづくりについてです。

一つ目として、働く人を応援し、未来につながる技術と地域産業を支えてまいります。働く人が仕事と家庭生活とを両立し、自分らしい生き方を実現していくため、ワーク・ライフ・バランスの改善や働き方改革を応援してまいります。市役所でも「ゆう活」や「イクボス・温かボス宣言」などに率先して取り組むとともに、市民団体と連携した講演会等の啓発活動や仕事と子育ての両立を応援する企業への支援を引き続き実施してまいります。また、年齢や性別、国籍、障がいなどに捉われない多様な雇用を推奨し、キャリアアップや就労を支援することによって、誰もが働きやすい社会を目指してまいります。

諏訪地方の有効求人倍率は依然として高水準にあり、人手不足が課題となっております。諏訪の「しごと」の魅力を圏域内外に発信し、就職説明会やインターンシップなどを実施することによって働き手の確保を促進するとともに、リケジョ・学生雇用応援事業を通じて、ものづくりを支える技術者や研究者の雇用を後押ししてまいります。また、企業のPR力の強化を図るため、企業の魅力や求める人材を分かりやすく伝える動画の作成費用を支援します。

さらに、高度な技術力を集積する諏訪の特色を生かした産業間の連携や生産性向上への取組によって一層の企業競争力の強化を図るとともに、地域活力を生む積極的な技術開発による新たな付加価値の創出、成長産業への参入など新展開に挑む企業を支援し、産業の振興と魅力ある「しごと」の創生を進めてまいります。

また、新たに事業展開を希望する人や企業に対し、工場等の取得などを支援し、市内立地や創業を推進してまいります。

SUWAプレミアムにつきましては、新商品・新サービスの開発から販路創生まで一貫した支援を行うことによって、「SUWA ブランド」の創出と認知度向上に成果が生まれています。今後も、諏訪地域のとおきの一品を集めた地域に愛されるブランドとして、魅力の発信を強化してまいります。

二つ目として、市民の健康の維持・増進を目指し、自ら健康管理に取り組む習慣を広げてまいります。市民が生涯にわたり健康で充実した生活を送り、元気で活躍することができる社会を実現するためには、高齢者だけでなく若年層を含め、自分の健康は自分で守る意識の醸成を図る必要があります。そのため、ライフステージに応じた食生活の改善や運動習慣の確立に向けた健康づくりプロジェクトなど各種講座の開催や若者世代の健康診査を拡充するとともに、特定健康診査の一層の受診率の向上と生活習慣病の予防に着目した健診結果の説明、特定保健指導などの充実に取り組みます。また、健康づくりポイント制度による健康意識の向上に向けたきっかけづくりを図り、健康管理への意識を高めることで健康寿命の延伸を促進してまいります。

さらに、今年7月に改正健康増進法が施行されることから、受動喫煙による健康被害の影響が大きいとされる子どもへの配慮や望まない受動喫煙をなくしていくため、市民の皆様や関係業種、医師等のご意見を伺いながら、受動喫煙防止条例の制定に向け、検討してまいります。

三つ目として、医療と介護の充実を図ってまいります。高齢化の進展とともに、地域医療の高度化・専門化や救急医療ニーズの増大に対応するため、諏訪赤十字病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関や近隣市町村と連携・協力し、高度医療、急性期から慢性期まで安心して医療を受診できる体制を整備します。また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症予防や心身機能の改善など介護予防教室、各種生活支援サービスを充実するとともに、地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」を核とした医療と介護の一体的な提供体制の強化や生活支援体制整備協議体における地域での支え合い体制づくりの促進など、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。さらに、自らの意思を尊重した医療及びケアを受け、尊厳のある生き方を実現するための「生き方のプランニング」を推奨し、高齢期の生活を支援してまいります。

四つ目として、家庭生活の幸せ感、安心感、充実感が向上する家庭づくりについてです。人口の自然増への取組として、婚活イベントやセミナーなど、未婚の男女の出会い、交流の機会を提供するとともに、新婚世帯の住宅賃借費用を支援し、経済的負担を軽減することによって、幸せな家庭を持ちたい人を応援します。また、妊娠から出産、子育て、子どもの社会的自立に至るまで切れ目のない支援を展開するため、4月に設置した「子ども家庭総合支援拠点 すわ☆あゆみステーション」を中心に、全ての子どもとその家庭、妊産婦等への各種支援策を有機的につなぎ、児童虐待の予防、子どもの発達段階に応じた相談及びサービスの利用調整、ひとり親家庭や生活困窮世帯への生活、学習支援など安心して子育てができる環境の整備を推進してまいります。

保育園につきましては、多様化する保育ニーズに対応するため、3歳未満児室の整備や安全対策を進めるとともに、子どもの豊かな育ちを支援する充実した保育環境を整備してまいります。なお、保育・幼児教育の無償化につきましては、関連法案等の成立を受け、本年10月の開始に向けて準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携し、相談支援体制の充実、雇用や就労支援の強化に取り組み、生きがいのある日常生活の充実と夢や希望を叶えられるよう支援します。また、今年度が事業初年度となります第4期地域福祉計画に基づき、子育て、介護、福祉分野におきまして地域住民や福祉関係団体等と連携をし、誰もが健康で自立した生活を送ることができるよう、みんなで助け合い、支え合う地域共生社会の実現を目指してまいります。

五つ目として、未来創造ゆめスクールプランによる教育環境の整備を着実に実行してまいります。少子化や市内における人口移動、施設の老朽化など学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、次世代を担う子どもたちがふるさとを愛し、自らを拓き、未来を生きる力を育てるため、プランに掲げた将来を見据えた学校ビジョンを具体化してまいります。

小中一貫教育につきましては、令和3年度の城北小学校、高島小学校及び上諏訪中学校の施設併設型小中一貫教育の実施をはじめ、将来的な市内3校による施設一体型の小中一貫教育の導入に向け、児童生徒、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、着実に進めてまいります。

また、郷土諏訪を教材にした「ふるさと学習」や諏訪地域に息づくものづくりの精神を

生かした各種ものづくり学習など、学校や地域企業、地域住民と連携をしながら、地域に根差した教育のさらなる充実を図るとともに、防災教育、人権教育や平和教育など、命の大切さを学ぶ教育を推進してまいります。このほか、子どもが抱える様々な課題の解消を図るため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、中学校の特別支援教育支援員と心の教育相談員を統合し、より効果的に学校現場をサポートする自立生活支援員を今年度から配置しており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、きめ細やかな支援をしてまいります。

蓼科保養学園につきましては、引き続き、長期宿泊生活体験が入園児童に及ぼす心と体の成長効果の検証に取り組むとともに、施設の存続を含めた今後のあり方を検討してまいります。

続いて、SUWAのW、「輪と和をつくり分かちあいまSUWA」で、様々な人や組織の協力と調和によって新しい時代を展望してまいります。

一つ目として、市政に対する市民の信頼と理解を確保し、市民とともに共同して課題解決に向かってまいります。市民に開かれた行政を推進するため、市政に関する情報を様々なチャンネルを活用しながら、市民に分かりやすく発信し、市の施策や目指す方向性をご理解いただくとともに、市政懇談会など市民の皆様と直接意見交換ができる機会を充実してまいります。また、区・自治会の課題を共有し、主体的な取組を尊重しつつ、連携し、協働による地域づくりを支援してまいります。

二つ目として、諏訪圏域6市町村の連携・協力を進め、諏訪全域の底上げを図ってまいります。生活圈や経済圏が同じ諏訪圏域6市町村は、ものづくりの強みを生かした諏訪圏工業メッセの開催やSUWAブランド創造事業、観光地域ブランド「諏訪の国」の構築、医療・介護の連携、移住促進、税証明書等のコンビニ交付など、共通した課題と一緒に取り組み、施策の効果を高めることで成果を上げております。さらに、人口減少の抑制や地域経済の活性化のため、連携することによって高い効果が期待できる分野への広域連携の強化を一層進めるとともに、地方創生関連事業やサービス、有効的な施設利用などを共同して推進してまいります。

また、昨年、日本遺産に認定されました「星降る中部高地の縄文世界」の魅力を関係市町村と連携して発信するとともに、放送大学や公立諏訪東京理科大学などの教育機関、各種産業など、国、県、国内外の企業、団体と様々な分野での連携・協力を促進し、積極的に情報を発信することによって、地域間競争に勝ち抜く「選ばれる地域」を目指してまいります。

三つ目として、個人や企業による「諏訪市応援団」の充実を図ってまいります。ふるさと寄附金制度は、各種事業を進める上で貴重な自主財源となるとともに、シティプロモーションの重要なツールとして捉えております。地場産品や体験型・サービス提供型の返礼品の拡充、ガバメントクラウドファンディングの活用によって、諏訪市の魅力を戦略的に発信することで、知名度のアップとともに、諏訪市を応援したい、諏訪市に行ってみたい人を増やしてまいります。また、ふるさと寄附金や公共施設へのネーミングライツなど企

業の賛同をいただきながら、市と企業の双方に利点が生まれる取組を進めてまいります。

続いて、SUWAのA、「集まり、遊び、楽しみまSUWA」で、様々な人が各種の主體的な活動に親しむ、元気と楽しさの拠点づくりについてです。

一つ目として、生涯を通じて歴史、伝統、文化、芸術に親しむ市民活動を支援してまいります。諏訪市は、諏訪湖や霧ヶ峰をはじめとした天与の自然と諏訪大社や御柱祭など悠久の歴史文化に恵まれており、この貴重な地域資源を生かした学びの場の充実を図るとともに、後世への継承に努めてまいります。

国史跡の指定を受けた高島藩主諏訪家墓所につきましては、保存活用計画に基づき、歴史的価値を高める整備に着手するとともに、小丸山古墳出土遺物をはじめとした全国に誇れる諏訪市の文化財の修復を進め、その成果を積極的に公開することによって、市民が地域に根差した文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、諏訪の宝である歴史的、文化的資料を適切に保存し、継承していくため、収蔵施設の確保や環境整備など収蔵のあり方を検討してまいります。

文化センターにつきましては、将来的な公共施設全体の再編を踏まえ、耐震改修とともに機能向上に向けた検討を行い、建物の持つ歴史、文化の価値が感じられるよう改修してまいります。

また、多様なニーズに応じた生涯学習講座の開催やサークル活動への支援、生涯学習活動の活性化の核となる人材の育成を通じ、市民が生涯にわたり自発的に学び続け、その成果を地域社会に還元し、まちづくりにつながる仕組みを構築するとともに、その拠点となる市内4地区にある公民館の施設整備を進めてまいります。

二つ目として、市民、来訪者を歓迎し、楽しさと喜びを感じるまちづくりについてです。諏訪の多彩な観光資源を生かし、ニーズを捉えた諏訪ならではの観光スタイルを展開することによって、来訪者等に新たな発見や感動を提供してまいります。また、市内散策路や眺望スポットへの案内板の設置やトイレの整備など、諏訪を訪れる人が利便性と快適さを感じられる環境整備を進めてまいります。さらに、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりの実現を図るため、観光業者や宿泊業者、関係団体等と対話を重ねながら、諏訪市の目指す観光のランドデザインを策定してまいります。

諏訪市には、磨けばさらに輝く地域資源がたくさんあります。ファンを魅了する花火大会のさらなる進化やまち歩きの楽しさ、神話につながる関係市町村との連携による諏訪の伝説や伝統の再発見など、その魅力を掘り起こし、市民が地域に愛着を持ち、観光客等を惹きつける施策を展開してまいります。また、人々が集まり、交流し、楽しさの拠点となるすわっチャオを活用し、賑わいの創出につなげてまいります。

さらに、諏訪湖周サイクリングロードの整備など景観に調和し、安全な施設を整えることによって、自然に親しみ、文化、スポーツ、レジャーを楽しむ人を応援してまいります。

三つ目として、諏訪に来て住みたい人々の移住や諏訪に戻りたい人々の回帰を歓迎し、支援してまいります。人口の社会増への転換を図り、新しい「ひと」の流れを作り出すためには、暮らす場所、働く場所としての諏訪市の強みを戦略的に発信する必要があります。

天与の恵みである温泉は、諏訪市の大きな魅力の一つであることから、移住相談セミナーなどを通して、効果的に発信してまいります。また、空き家バンクを活用し、市内の空き家情報を分かりやすく伝えるとともに、移住のための空き家改修や就業・起業を支援してまいります。さらに、すわっチャオに移設した諏訪圏移住相談センターを活用し、諏訪圏域全体の住まいや仕事の情報をワンストップで対応することによって利便性を高め、移住定住の促進につなげてまいります。

今回、申し述べました各施策は、「第五次総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の達成に向けた取組とも連動するものであります。総合計画は、諏訪市が目指す将来像を示した最上位の計画であり、2年後の令和3年度までが計画期間となっております。人口減少や超少子高齢化、第4次産業革命など、社会経済情勢が急激に変化する中、新時代に対応したまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に向け、その目的を改めて定義し、計画の実効性を裏付ける諏訪市総合計画条例を制定してまいります。

また、将来にわたり行政サービスを持続的、安定的に提供していくため、AIやIoTを活用したスマート自治体への転換に向けた研究を進めてまいります。

2期目に当たり、これらのマニフェストに掲げましたタイトルは、「透明度 日本一のまち 輝く諏訪の実現へ Vol.2」であります。大きな耳と分かちあう自由な対話を大切にし、数十年先の諏訪市の姿を市民と共有することで透明度を高めながら、各種施策を実行することによって、諏訪市を夢に描いた将来像に着実に近づけてまいります。山積する課題に真正面から立ち向かい、チャンスを捉えて果敢に取り組み、磨けばさらに輝く諏訪の実現に向かって、全力で市政に邁進する覚悟であります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。以上、施政方針といたします。